

2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

(1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

令和5年度においては、10月12日に報告及び報告を実施した。その要旨は、別紙のとおりである。

(2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会又は知事からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の10件について、異議がない、若しくはやむを得ない旨の意見を申し出た。

ア 災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

イ 職員の旅費及び旅行に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第124号議案）

ウ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する条例（定県第125号議案）

エ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第126号議案）

オ 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第128号議案）

カ 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第130号議案）

キ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

ク 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第174号議案）

ケ 学校職員の給与等に関する条例及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例（定県第175号議案）

コ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第25号議案）

(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の29件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の22件である。

<規則関係>

ア 制定 2件

(ア) 職員の在宅勤務等手当に関する規則（令和6年人委規則第12号）

(イ) 学校職員の在宅勤務等手当に関する規則（令和6年人委規則第13号）

イ 一部改正 27件（規則数は38件）

(ア) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第44号）

(イ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第49号）

(ウ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第50号）

(エ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第51号）

- (オ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第52号）
- (カ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第53号）
- (キ) 産業教育手当に関する規則等の一部を改正する規則（令和5年人委規則第56号）
 - a 産業教育手当に関する規則
 - b 職員の管理職手当に関する規則
 - c 職員の住居手当に関する規則
 - d 学校職員の住居手当に関する規則
 - e 学校職員の管理職手当に関する規則
 - f 義務教育等教員特別手当に関する規則
 - g 職員の管理職員特別勤務手当に関する規則
 - h 学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則
 - i 産業教育手当に関する規則等の一部を改正する規則
- (ク) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第57号）
- (ケ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第58号）
- (コ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第59号）
- (カ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第60号）
- (シ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第61号）
- (ス) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和5年人委規則第62号）
- (セ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第2号）
- (ソ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第3号）
- (タ) 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則の一部改正（令和6年人委規則第12号抄）
- (チ) 学校職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則の一部改正（令和6年人委規則第13号抄）
- (ツ) 職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第14号）
- (テ) 学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第15号）
- (ト) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則及び学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第16号）
- (ナ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第17号）
- (ニ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第18号）
- (ハ) 学校職員の時間外勤務手当及び休日勤務手当の特例に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第19号）
- (ホ) 職員の給料表の適用範囲に関する規則及び職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第22号）
- (ヘ) 職員の宿日直手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第23号）
- (ニ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第24号）
- (ヒ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第25号）
- (フ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第26号）
- (ヘ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第27号）

<通知関係>

ア 制定 5件

- (ア) 職員の在宅勤務等手当に関する規則の運用について（令和6年人委第188号）
- (イ) 学校職員の在宅勤務等手当に関する規則の運用について（令和6年人委第189号）
- (ウ) 著しく異常かつ激甚な非常災害に対処するための職員の特殊勤務手当に関する規則の運用について（令和6年人委第196号）
- (エ) 著しく異常かつ激甚な非常災害に対処するための学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用について（令和6年人委第197号）

- (オ) 特定日前日に最高号給越えの表異動保障等差額を受けている場合の特定日以後における給料及び管理監督職勤務上限年齢調整額の支給を受ける場合の号給の決定方法の承認について（令和6年人委第202号）

イ 一部改正 15件

- (ア) 職員の特殊勤務手当に関する条例附則第4項に規定する人事委員会が定める業務についての一部改正について（令和5年人委第30号）
- (イ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の運用についての一部改正について（令和5年人委第44号）
- (ウ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第151号）
- (エ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第152号）
- (オ) 職員の通勤手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第186号）
- (カ) 学校職員の通勤手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第187号）
- (キ) 職員の管理職員特別勤務手当の運用についての一部改正について（令和6年人委第190号）
- (ク) 学校職員の管理職員特別勤務手当の運用についての一部改正について（令和6年人委第191号）
- (ケ) 職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和6年人委第192号）
- (コ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和6年人委第193号）
- (サ) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける職員の範囲についての一部改正について（令和6年人委第194号）
- (シ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第195号）
- (ス) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和6年人委第198号）
- (セ) 産業教育手当に関する規則の運用方針についての一部改正について（令和6年人委第199号）
- (ソ) 定時制通信教育手当の支給についての一部改正について（令和6年人委第200号）

ウ 廃止 2件

- (ア) 東日本大震災に対処するための職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての廃止について（令和6年人委第153号）
- (イ) 職員の特殊勤務手当に関する条例附則第4項に規定する人事委員会が定める業務についての一部改正について（令和6年人委第154号）

(4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として3件、個々に54件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、廃止等を含む。） 3件

イ 個別承認 54件

[給与関係資料索引]

- 1 別紙 『本年の報告・勧告の概要』と『給与勧告のしくみ』（令和5年10月）----- 27